

事務事業評価表 平成24年度

政策 安心を感じる保健・医療・福祉の充実
 施策 障がい者福祉の充実
 基本事業 自立的な社会参加の促進

事業名 **人工透析患者通院費助成事業**

[0183]

部名	健康福祉部	事業開始年度	平成12年度	実施計画事業認定	非対象
課名	福祉課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	(誰、何に対して事業を行うのか) 腎臓機能障がい者
意図	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) 交通費を助成することで通院に係る経済的負担を軽減する。
手段	
(事務事業の内容、やり方、手段) 申請に基づき、人工透析の回数が1週当たり3回未満の場合は最大60回分、1週当たり3回以上の場合は最大90回分のタクシー普通車基本料金相当額のチケットを支給する。チケットの支給には申請が必要で、在宅の市内居住者に限る。	

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度当初
対象指標1	腎臓機能障がい者数(4月1日)	人	326	329	334	329
対象指標2						
活動指標1	タクシーチケット交付延枚数	枚	22,136	20,794	20,884	21,248
活動指標2	タクシーチケット受給者数	人	266	251	239	256
成果指標1	タクシーチケットの使用枚数	枚	16,380	15,918	15,969	15,430
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計(A)		千円	10,202	9,970	9,998	9,659
正職員人件費(B)		千円	830	806	803	809
総事業費(A)+ (B)		千円	11,032	10,776	10,801	10,468

費用内訳	
23年度	需用費 67千円、扶助費 9,931千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景	当初、難病患者に対する福祉手当に包括していたものを、透析患者の交通費助成として区分。	事業を取り巻く環境変化	事業開始時は市外医療機関への透析通院がほとんどであったが、市内でも透析可能な医療機関が増え、また、介護保険の導入により介護保険の認定者には外出支援等の他のサービスが創出されている。さらに独自の移送サービスを実施する医療機関もある。
--------	--	-------------	---

23年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業
 妥当である
 妥当性が低い

理由・
 根拠は？

通院交通費の負担も少ない市内医療機関通院者が2/3を占め、自家用車の使用や独自の送迎サービスを持つところもあり一律の算定は困難と思われる。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい
 貢献度ふつう
 貢献度小さい
 基礎的事務事業

理由・
 根拠は？

通院交通費の軽減に役立っているが、基本事業との明確な意味づけは困難。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？

あがっている
 どちらかといえばあがっている
 あがらない

理由・
 根拠は？

通院以外に使用できる重度障がい者用のチケットを選択することも可能であるため、透析用チケットの受給者数はやや減少したが、利用枚数は微増しており人工透析患者の通院に係る経済的負担を軽減しているといえる。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大
 成果向上余地 中
 成果向上余地 小・なし

理由・
 根拠は？

市内人工透析患者特定の事業であることから、成果が向上する可能性はそれほど高くないものとする。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

ある
 ない

理由・
 根拠は？

利用券の交付事務は成果があがればあがるほどコスト（予算、人件費）が必要となるため、毎年、人工透析患者が増えている現時点では難しい。